

# 簿冊非公開

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年5月14日  
法律第42号)第5条第1項(個人に関する情報)に該当

電子複写不可

資料通報(B)第一三八号

2461  
/ 0

112D 5/45

3A

四層

○

防衛研究所図書館

昭和三十年四月二十日  
未帰還調査部



0706

112D

S 30.4.20

資料通報(B) 137

未帰還調査部

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

<http://www.jacar.go.jp>